第3回福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方の検討会 - 議事要旨 -

1. 日 時:平成16年2月6日9:00~12:00

2. 場 所:株式会社 三菱総合研究所 会議室

3. 出席者:石田座長、上山委員、城山委員、屋井委員、山本委員

1.全体プロセスについて

(以降、敬称略)

委員

・ 調査委員会等から連絡調整会議に調査が提供されるようになっているが、連絡調整会議は、 PI の主体としてどういう調査が必要か、PI を通して収集された意見を調査にフィードバック するなど逆の矢印があっても良い。またそのフィードバックの部分に第三者機関が関与する 方がよい。

委員

- ・ 資料1は全体プロセスで時系列的なものを示し、資料2は主体間の関係を示している。
- ・ 調査を行う主体、PI を実施する主体と分かれているが、その構成主体は国と県と市であり、 わかりにくいのではないか。

事務局

- ・ 連絡調整会議も関係行政主体もメンバー構成は国、県、市だが、連絡調整会議は国、県、市 が共に総合的調査の全体的進め方を決める共同体である。
- ・ 地域の調査は調査委員会が実施し、その設立は同じ県市ではあるが、第三者性、中立性を調 査の実施主体に持たせている。

委員

・ 政策形成プロセスは、他のプロセスとは性格が異なる。分かり易いように配置をうまく図示 できないものか。

委員

・ 左端に国、県、市、右端に市民が無数にいて、真ん中に国、県、市が連携してジョイントベンチャー(JV)をつくり連絡調整会議や調査委員会を実施するのはどうか。プロセスを入れずに体制の議論をするなら、JVの元になる主体を書かないといけない。

委員

- 共同でJVを作りましたということが大切である。
- ・ 資料2(PIに係る実施体制)では、連絡調整会議がクローズアップされているが、元々あった組織ではない。その組織の構成も明記すべき。

委員

・ 連絡調整会議が突然発生しているようでわかりにくい。連絡調整会議等を設置した根拠や構成を記載すればよいのではないか。

委員

- 連絡調整会議と調査委員会等をわかりやすく解説してから具体的機能を整理したほうがよい。
- ・ 方向性の(案)の絞り込みプロセスは、配置等検討してほしい。また、検討会としては、連絡調整会議はPI活動において中心的役割を果たすべきことを最終報告書に盛り込ませて頂きたい。

委員

・ 標準期間を記載するかという議論が必要だが、時間管理をして短縮できるような方向が大切という、前回の方向でどうか。

委員

- ・ PI の時間管理はデリケートな問題。個別調査の概ねの実施期間が明示できるのであれば、PI の時間を明示しなくても大体の期間はつかめるのだが。
- それをどの時点ではっきりするのかが大切である。それを含めて時間管理ではないか。

委員

・ 「目標とする数値を明示して時間管理することが望ましい」という程度の表現を入れてはど うだろうか。

事務局

- ・ 時間管理をきちんとするとした場合、実施する方からすると長くなったり短くなったりがある。
- 時間管理が重要という表現が良いのではないか。

委員

・ 時間管理も PI の対象としてはどうか。これも人々の関心事。

委員

・ 情報提供する側の時間管理はある程度明確にできるかもしれないが、全体のプロセスとして、 そこまで時間管理することは疑問が残る。

委員

· 時間管理の機能も第三者機関にもたせるよう記載するようにしてはどうか。

2. 第三者機関についての議論

委員

・ 調査へのフィードバックについても監視・助言の対象とすべき。

委員

- ・ 第三者機関が意見を述べる際に、機関として述べるのか、各委員独立の意見として述べるの かが明確ではない。
- ・ 委員の選び方も大事。市民等にもさまざまな意見がある。

委員

・ 外環 PI の有識者委員会では報告書を 2 回出したが、個々の委員の意見は出ていない。

委員

各ステップで十分なPIをやったかどうかは、意思決定に際し重要。

委員

・ 外環の有識者委員会では、行政の過去の活動の総括をしたということを最終提言にしている。

委員

- 当初に決めたプロセスで進んでいるかチェックしていく必要がある。
- ・ 当初決めていないプロセスが発生したときや市民の意見と役所の対応がずれている場合など に新しい協議事項を提供したり、仲裁する機能が必要ではないか。
- ・ 外の議論が盛んになったときに、第三者機関としては意見はなくても、連絡調整会議として きちんと対応するように発言促進機能を位置づけたらどうか。

委員

- ・ 第三者機関の役割として、監視を継続的に行うということが今までより進んでいることである。
- ・ 監視自体をどう動かすか、どうやって実効的にやるかが問題。第三者機関は、プロセスに関 しオンブズマン的な役割を果たせることが必要。

委員

・ この報告書ではなく、実際に第三者機関を立ち上げる際に、第三者機関がどのような権限を 持つのかを規定した要綱を作成して、明確にする必要がある。また、実際の稼働や第三者性 の確保には事務局の果たす役割が大きい。

委員

・ 情報公開であれば条例に基づき何を出すか最終決定できるが、第三者機関はあくまでも評価 し助言する機能であり、市民等から直接意見が聞ける、アンケートができるという機能は重 要。

委員

・ これは一見、行政監査や行政評価に近いが、違う。やり直しがきかない。正しいタイミング で正しいことを言わないといけない。

委員

・ 空港は騒音等、道路に比べ専門的な問題があり、第三者機関に過度の責任を持たせるべきではない。PIの手法や評価方法を空港の専門性を必要としない形で整理すれば、評価は可能。

委員

・ リアルタイムで動かしているものに対して監視・評価というのはちょっと疑問がある。単に 中立的に促進する性格なのではないか。

委員

オンブズマンなどはリアルタイムの監視機関といえるのではないか。

委員

・ 監視対象とするのは、行政機関と市民の双方であり、第三者機関は本来中立である。

委員

・ そこは運用が大事になってくる。リアルタイムで意見を聞いたり、発言していることが重要。

委員

・ 委員の役割としてではなく、権限を整理して書いてはどうか。

委員

・ 第三者機関はいつごろ設置するのか。設置に当たって具体的な事項についても、この検討会 で助言した方が良いのか。

事務局

・ プロセスが始まったときには設置されていないといけないと考えている。立ち上げ方は本検 討会でご助言いただきたい事項である。

委員

- ・ 実際にやってみると、第三者機関の委員は取材やモニタリングで相当大変である。しかし、 市民に信頼される評価のためには、そのようなことで実績を積み重ねることが大事である。
- ・ 提言には方向性は整理し、盛り込むが、詳細な内容については、充分な検討がいる。

委員

・ 第三者機関は、特に助言をしなくて済めば理想的だと思うが、いざというときに、かなり大きく踏み込んだ役割を果たせるようにしてはどうか。

委員

・ 行政がやっている PI は、あくまでも行政が責任をとるべきで、第三者機関は責任をとれない。 とれないにも関わらず、途中で機能を拡大して責任を持たせるのは、問題である。

委員

プロセス及びコミュニケーションをチェックして助言すべきある。調査そのものが不足している場合には、フィードバックを助言すべきである。さらに運用の部分が重要ということで良いのではないか。

委員

・ 第三者機関の役割は、行政がやるべきことをきちんとやっているかを、チェックするという 範囲ではないか。

委員

・ 第三者機関が、合議体で集合して稼働することは容易ではない。民事裁判の受命裁判官制度 のような、合議体の稼働性を高める工夫をして、形だけではない実際に機動性の高い第三者 機関にする必要があると思う。

3.PI手法についての議論

委員

・ ステークホルダーには、空港関連産業として空港バスやホテル、ターミナルビル経営者など、 空港があることで成り立つ産業も入れるべきだ。

委員

・ PI 対象者は、市民の多様な意見をできるだけ反映できるように構成すべき。

委員

・ 市民協議会にすべてのステークホルダーを入れて運営するのは非常に難しい。このため、違った主体の組織、例えば、有識者、首長や議会の代表者などの意見交換会も重要であり、市 民協議会がオンリーワンに近いに形にならないようにしないといけない。市民協議会の立ち 上げ時期は、もう少し検討することが必要ではないか。

委員

・ カタカナはできるだけ避けた方が良い。PI はある種の運動のようなもの。知らない人にうまく伝えるには、シンポジウムなど交通安全週間のような始め方もありうる。市民協議会もその運動の1つとして作っても良い。スタートはキャラバンをやってこんなのもあるということを PR すべき。HP よりも市政だよりや広告のような紙のものの方が良い。IT に期待してはいけない。

委員

- ・ パブリックコメントは意見を言いたい人のもの。比較的偏りのないデータ等を取るため、ア ンケート調査は PI 手法に入れておくべき。
- ・ 市民協議会の立ち上げについては、いきなりよりも、ステップ 1 , 2 にもつなぎになるような、自由参加のものを作っても良いのではないか

委員

- ・ 展示場が主体となるオープンハウスには、あまり人が来ない。この問題に関する討論会や、 賛成・反対を含めNPOや市民が利用できて集まれる場所の提供は重要だと思う。教育関係 に総合学習などのテーマとして提供してあげても良い。
- ・ 市民のみでなく、特に福岡と近い東アジアの方にも、この P I に参加する機会を設けて欲しい。アジアから見て福岡空港がどのように見られているかを最初に議論するのがいい。

委員

資料4は例だから、手法は幅広く記載しておいて良いのでは。

委員

・ オープンハウスは空港利用者が一番集まる福岡空港でやるべき。また、羽田、伊丹でもやるべき。辺鄙な役所の合同庁舎でという従来の発想はよくない。博多駅の構内もいい。

4.調査における情報提供のあり方について

委員

・ 調査報告書はばらばらと公表するのではなく、連絡調整会議がまとめて公表するようにした らよいのでは。早い段階で、どういう調査をやるのかというのは公表しておくべき。

委員

・ 公表はまとめて連絡調整会議がやった方が良いが、その辺のルール作りが大事。

委員

・ 情報公開と情報提供という二つの概念があり、情報公開は委員会資料や議事録を単に公開することであるが、情報提供はある程度噛み砕いたものとなり、検討途上段階の情報提供については、検討が必要であろう。単に出せばよいというものではない。

委員

・ 情報をいつ出すのかという、情報提供の時期は大変重要なことであると考える。今は、企業 の危機管理においても、結果の公表より、調査や検討プロセスの公開・公表が重視される。

委員

・ 資料5の2ページ目の提案は特に問題ないが、1ページ目は、途上の情報をどれだけ提供できるかというポイントが強く出ている。どちらを議論すれば良いのか。

事務局

- ・ 県と市は調査委員会をつくってこれまでの調査自体や、議論も含めて全部見せてきている。
- ・ 調査報告書は毎年度必ず出てきてしまう。その取り扱いを PI プロセスとの関係でどう考える かという問題意識である。
- 調査報告書を各ステップが終わるまで出さないでいられるかというと、それはできない。

事務局

・調査報告書がまとまったからと言ってバラバラ出すより、PIプロセスのステップ毎に関連する調査結果をまとめて示した方が、読み手にとって分かり易いのではないか。

委員

- ・ 県と市でやっている調査は、成果として資料が出るので、人はアクセスできる。それは、どういう位置づけかを含めて連絡調整協議会として全体をきちんと仕切らないといけない。
- ・ 情報提供としてキチンとしていないと、それぞれに勝手に動いていると誤解される可能性が ある。

委員

・ 情報を提供する主体は、連絡調整会議であるべきである。

委員

・ 国、県、市が実施している「調査等」については、適切に情報提供すべきである。

事務局

・ 連絡調整会議が、国、県、市が個別に実施する調査について、全体の位置づけの中で適切に 情報提供していくべき、という趣旨で記載したい。